

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和7年第3回美里町国民健康保険運営協議会

2 開催日時 令和7年8月21日（木） 午後3時00分から
午後3時55分まで

3 開催場所 美里町中央コミュニティセンター第3研修室

4 会議に出席した者

（1）委員

安部直司委員（公益代表）、渡邊雅光委員（公益代表）、大場淳夫委員（公益代表）、齋藤惇子委員（被保険者代表）、千田優子委員（被保険者代表）、菅原隆司委員（被保険者代表）

（2）事務局

町民生活課長 遠藤孝光、町民生活課課長補佐兼係長 佐藤千賀子、
町民生活課主事 栗田一馬
税務課 主幹兼係長 堀田修一

（3）会議に欠席した者

野田清一委員（保険医代表）、矢野英史委員（保険医代表）、佐藤諒委員（保険医代表）

5 議題及び会議の公開・非公開の別

（1）議題 令和7年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
（案）について

（2）会議の公開・非公開の別 公開

6 非公開の理由

該当なし

7 傍聴人の人数

0人

8 会議資料

- ・美里町国民健康保険特別会計補正予算（資料 1）
- ・資格情報の一斉更新について（資料 2）
- ・国民健康保険税標準保険料率等について_調定比較（資料 3 - 1）
- ・国民健康保険税標準保険料率等について_限度額・税率の推移（資料 3 - 2）
- ・国民健康保険税標準保険料率等について_標準保険料率（資料 3 - 3）

9 会議の概要

詳細な意見（発言者氏名及び発言内容の記録（要点筆記））

午後 3 時 0 0 分開会。町長挨拶。議長を会長の安部直司委員が行う。会議録署名委員は、渡邊委員と菅原委員が行う。

○安部会長：ただいま諮問を受けました、令和 7 年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）（案）について審議に入ります。事務局より説明願います。

○堀田主幹兼係長：資料説明

○安部会長：ただいま説明のありました令和 7 年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）（案）に関して質問ありませんか。

○齋藤委員：子ども・子育て支援金制度の賦課とはどういった内容なのか教えてください。

○堀田主幹兼係長：現在、国民健康保険税の賦課内容は、医療保険分、後期高齢者医療支援分、介護保険分の 3 種類が内訳となっています。国の施策によって令和 8 年度から新たに、子ども・子育て支援分が加わる形となります。

○齋藤委員：賦課の対象は国民健康保険加入世帯全世帯ですか。

○堀田主幹兼係長：国民健康保険加入世帯全世帯が対象となります。今回の追加は、国の施策であるため、国民健康保険の被保険者だけでなく、社会保険、後期高齢者医療の被保険者も同様に賦課対象となっています。

○齋藤委員：金額はいくらくらいですか。

○堀田主幹兼係長：現在、国から示されている目安の金額は、加入者一人当たり月額 2 5 0 円となっています。今後、国から正式に金額等が示される見込みです。

○安部会長：ほかに質疑ございますか。なければ、令和 7 年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）（案）について、承認してよ

ろしいでしょうか。

○委員一同：はい。

○安部会長：ありがとうございました。これをもちまして、本日予定の議事の一切を終了いたします。ありがとうございました。それでは、事務局にお戻しいたします。

○栗田主事：ありがとうございました。本日の議事は以上となりますが、続いて、次第8の報告に移ります。

はじめに、(1) 資格情報の一斉更新について、町民生活課佐藤からご報告いたします。

○佐藤課長補佐：資料説明

○栗田主事：(1) 資格情報の一斉更新について、何かございませんか。

○渡邊委員：マイナ保険証の登録人数が3, 380人に対して、オンライン資格確認人数が2, 789人であれば、マイナ保険証利用率は80%程度になるのではないかと思います。詳細を教えてください。

○佐藤課長補佐：今回お示しした資料は、国で集計した資料ですが、マイナ保険証利用率は、1か月間ごとにオンライン資格確認を利用した人数から、外来レセプト件数で割戻をした割合です。そのため、令和7年5月1日から令和7年5月31日のあいだにオンライン資格確認を利用した人数が2, 789人であり、外来のレセプト件数が7, 391件であったため、マイナ保険証利用率は、37.7%となります。

○千田委員：今回の一斉更新でマイナ保険証の運用による事故やトラブル等はありませんでしたか。

○佐藤課長補佐：医療機関でマイナ保険証を読み取るときに、うまく読み取れず、医療機関からの問い合わせは何件かありました。また、事前に確認したなかで、うまく情報連携がされない可能性ある方については、あらかじめ資格確認書を送付し、不具合があった場合は、資格確認書で受診いただくといった対応を行いました。

○千田委員：土日祝日等役場が閉庁時はどのように対応していますか。

○佐藤課長補佐：医療機関でマイナ保険証がうまく読み取れない場合に備え、資格情報のお知らせを交付しているため、そのような場合は、資格情報のお知らせでご対応いただくようになります。

○安部会長：資格情報のお知らせが薄い紙で交付されていますが、紛失や汚損を防ぐため、厚紙等での交付を検討してほしいです。

○佐藤課長補佐：実用面、費用面等を勘案し、検討していきます。

- 菅原委員：資格確認書の交付は今年度のみですか。
- 佐藤課長補佐：資格確認書は、これまでの被保険者証と同様、一年ごとの更新となります。資格情報のお知らせは、70歳未満の被保険者は負担割合の変更がないため、有効期限を持たない状態で発行しており、毎年を更新を実施しない予定です。
- 大場委員：マイナ保険証の解除件数が21件とありますが、解除の理由は把握していますか。
- 佐藤課長補佐：マイナ保険証を使いたくない、マイナンバーカードを持ち歩くのが不安といった理由が多いです。
- 大場委員：他の自治体では、外国から入国し国保加入後、医療給付だけを受けて、保険税の納付をせずに帰国するといったケースが増えていると聞きます。美里町においては、そのような事例はありましたか。
- 佐藤課長補佐：現在、本町においてそのような事例はございません。
- 栗田主事：ほかに何かございますか。
- 委員一同：(なしの声)
- 栗田主事：ほかにないようですので、(2)国民健康保険税標準保険料率等について税務課堀田からご報告いたします。
- 堀田主幹兼係長：資料説明
- 栗田主事：(2)国民健康保険税標準保険料率等について、何かございせんか。
- 委員一同：(なしの声)
- 栗田主事：何もないようですので、事務局からの報告は以上となります。続いて、次第9のその他について、委員の皆さまから何かございますか。
- 委員一同：(なしの声)
- 栗田主事：それでは、以上をもちまして、令和7年第3回美里町国民健康保険運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。